

◇国際会議報告◇

CMAC-GPF 合同会議 (2026 年 6 月) 出席報告

公益社団法人日本証券アナリスト協会
企業会計第 2 部長 兼 国際第 2 部長 土谷 敬

1. はじめに

2026 年 6 月 18 日及び 19 日に、資本市場諮問委員会（Capital Market Advisory Committee、以下「CMAC」という。）及び世界作成者フォーラム（Global Preparers Forum、以下「GPF」という。）の合同会議が、ロンドンでの対面及びオンラインを併用したハイブリッド形式で開催された。CMAC は財務諸表利用者の代表者、GPF は財務諸表作成者の代表者から構成される会議体であり、それぞれの立場から国際会計基準審議会（IASB）に対してインプットすることを目的としている。また、合同会議は、毎年 6 月に開催されている。

日本からは、GPF メンバーである坂口和宏氏（富士通(株)財務経理本部 Finance CoE 統括部長）及び CMAC メンバーである筆者が対面で参加した。

2. 全体のスケジュール

議事一覧は、下表のとおりである。Agenda 番号 2、3a 及び 3b については、CMAC 及び GPF メンバーが 4 つの分科会に分かれて議論を行い、その後、各分科会からの報告をもとに再度全体で議論を行った。

予定時間（ロンドン時間）	Agenda 番号	議事
6 月 18 日		
10:20-13:00	2	無形資産
14:00-15:00	1a	IASB の活動報告
15:00-15:30	1b	ISSB の活動報告
15:30-17:05	3a	キャッシュ・フロー計算書及び関連事項 ・ 企業結合における取得関連の支払の分類
6 月 19 日		
9:00-11:25	3b	キャッシュ・フロー計算書及び関連事項 ・ 非資金取引及び非資金変動に関する開示の改善

本稿では、会議で議論された主な内容について説明する。詳細な議事概要については、IFRS 財団ホームページに掲載されている Meeting Summaryⁱを参照されたい。

3. 議事概要

(1) 無形資産 (AP2)

本セッションでは、認識済み及び未認識の無形資産並びに関連する支出についての利用者の情報ニーズに関する IASB スタッフの発見事項について全体で議論を行ったうえで、無形資産プロジェクトの今後の方向性について分科会及び全体で議論を行った。

① 利用者の情報ニーズに関する IASB スタッフの発見事項について

多くの CMAC メンバーは、利用者は無形資産を独立した資産としてではなく、企業の業績及び将来キャッシュ・フローを生み出す無形活動の源泉として捉えているとの IASB スタッフの発見事項を支持した。そのため、利用者が求めているのは無形資産の認識範囲の拡大ではなく、研究開発、マーケティング、人材育成等の無形活動に関する、より明確で、関連付けられ、分解された情報であるとの見解が示された。また、一部の CMAC メンバーは、開示要求の改善を支持した。筆者を含む一部の CMAC メンバーは、経営者による説明等における記述情報と財務情報の数値情報の結合性を高めることの重要性を指摘した。

企業結合により取得した無形資産と自己創設無形資産との比較可能性をプロジェクトの対象とするかどうかについては、CMAC メンバー間の見解が分かれた。他方、ある GPF メンバーからは、IFRS 第 3 号「企業結合」（以下「IFRS 第 3 号」という。）と IAS 第 38 号「無形資産」（以下「IAS 第 38 号」という。）との概念的な不整合や、企業間における認識及び測定の違いが比較可能性を損なっているとの指摘があった。

② プロジェクトの方向性について

投資目的で保有する無形資産の会計処理

多くの CMAC 及び GPF メンバーは、暗号資産及びカーボン・クレジットが投資目的で保有される無形資産の代表例であり、これらを別個のプロジェクトとして扱うことに同意した。一方で、IAS 第 38 号の認識要件の見直しや開示の改善など、より優先度の高い無形資産プロジェクトの検討を遅らせるべきではないと強調した。

IAS 第 38 号における認識要件のより広範な見直し

多くの CMAC 及び GPF メンバーは、IAS 第 38 号の認識要件の見直しを支持し、特に現行要件の適用上の不整合の改善に焦点を当てた「致命的欠陥」の検討を支持した。このアプローチは、バランスが取れており、適時の改善につながると評価された。

開示要求の改善

CMAC 及び GPF メンバーは総じて、開示要求の改善は重要な課題であるとの認識で一致した。ただし、実施時期については見解が分かれ、一部は利用者ニーズへの対応として

早期の進捗を支持し、特に的を絞った開示改善を優先すべきとした。他方で、開示要件及び認識要件は密接に関連しているため、認識要件の見直しと連動して検討すべきとの意見も示された。また、開示改善に当たっては、より詳細な情報の区分表示や財務諸表外の情報との結合性の向上が重要との指摘があった。

情報の比較可能性の向上

多くの CMAC 及び GPF メンバーは、情報の比較可能性向上についてはプロジェクト後半で検討すべきとした。また、開示要件の向上等の作業を進めることで比較可能性向上に向けた基盤を整えることが重要であるとの見解や、IFRS 第 3 号のより広範な見直しに関する利害関係者の意見について次回アジェンダ協議の結果を考慮すべきとの見解が示された。

(2) キャッシュ・フロー計算書及び関連事項—企業結合における取得関連の支払の分類 (AP3a)

本セッションでは、企業結合における取得関連の支払のキャッシュ・フロー計算書における分類について見解が求められた。

繰延対価及び条件付対価の支払

CMAC 及び GPF メンバーは概ね、すべての企業が同じ方法で分類可能なシンプルなアプローチを支持した。多くのメンバーは、当該支払を投資活動として分類することを支持し、その理由の一つとして、IFRS 第 3 号のガイダンスとの整合性が挙げられた。

取得企業による既存債務の返済

CMAC 及び GPF メンバーの見解は分かれた。取得日近辺で行われる場合には、取得した事業への投資を構成するものとして投資活動に分類すべきとの意見が示された一方で、他の借入金の返済と同様に財務活動とみなす見解もあった。

その他の取得関連の支払

CMAC 及び GPF メンバーは概ね、企業結合関連のその他の支払について、すべての企業が同じ方法で分類可能なシンプルなアプローチを支持した。ただし、営業活動と投資活動のいずれに分類すべきかについては見解が分かれた。

(3) キャッシュ・フロー計算書及び関連事項—非資金取引及び非資金変動に関する開示の改善 (AP3b)

本セッションでは、投資活動及び財務活動から生じる非資金取引、並びに、営業活動から生じる特定の資産及び負債（運転資本）の非資金変動に関する開示の改善についての見解が求められた。

投資活動及び財務活動から生じる非資金取引

投資活動及び財務活動から生じる非資金取引については、IASB スタッフから、①対象となる取引の範囲を明確化するガイダンスの提供、②単一の場所での開示、並びに、取引の説明、金額及び相互参照の開示、③表形式の開示、の3つの提案がなされた。

CMAC 及び GPF メンバーは、①について支持のうえ、重要性がある情報の閾値の明確化、対象となる非資金変動に関する設例の提供、資金及び非資金要素が混在する取引の取扱いの明確化を求めた。

②については、多くのメンバーが取引内容、金額及び相互参照の開示に有用性を認めた。一方、GPF メンバーは、監査人や規制当局に対して開示の完全性を立証するための追加的なコストについて懸念を示した。③については、多くの CMAC メンバーが、将来キャッシュ・フローの予測及び情報の理解可能性の向上に有用であるとして支持した。

営業活動から生じる特定の資産及び負債（運転資本）の非資金変動

営業活動から生じる特定の資産及び負債（運転資本）の非資金変動については、IASB スタッフから、資産及び負債に関する期首残高及び期末残高の間の調整表の開示が提案された。

CMAC 及び GPF メンバーは概ね、調整表の開示を求める提案を支持し、これにより財政状態計算書とキャッシュ・フロー計算書の関連性が大きく向上すると評価した。他方、運転資本の定義については、企業ごとの実情に応じた定義を認めるべきとする意見と、IAS 第7号「キャッシュ・フロー計算書」における「営業活動」の定義に整合させるべきとする意見に分かれた。また、GPF メンバーは追加的なコストについて懸念を示した。

4. 次回の予定

次回の CMAC 会議は 2026 年 11 月 6 日、GPF 会議は同年 11 月 13 日にそれぞれ開催される予定である。

ⁱ IFRS 財団ホームページ

<https://www.ifrs.org/content/dam/ifrs/meetings/2026/june/cmac-gpf/meeting-summary.pdf> 参照